

令和5年度

# 施政方針

令和5年2月16日

君津市長 石井宏子



## はじめに

昨年10月の市長選挙におきまして、市民の皆様からの力強いご支援、ご支持をいただき、改めて身の引き締まる思いであります。新年度に向け、決意も新たに、明るく希望に満ちた君津の未来を築いていくため、全力で取り組んでまいります。

昨年は、市制施行50周年記念式典の開催に始まり、市の最上位計画である新たな君津市総合計画の策定、そしてスタートと、市にとりまして、大きな節目を迎える年となりました。市民、事業者、関係機関の皆様のご理解、ご協力により、総合計画の将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向け、新たな一步を踏み出すことができましたことに、心より感謝を申し上げます。

その一方で、長期化する新型コロナウイルス感染症の流行に加え、ロシアによるウクライナ侵攻、コロナ禍における急激な物価高騰など、私たちの日常生活に大きな影響を与える、まさに激動の1年でありました。

市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を最小限に抑えるため、医療機関等とも連携しながら、ワクチンの接種体制を確保するとともに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、市民の命と暮らしを守り抜くことを最優先に考え、取り組んでまいりました。

迅速なワクチン接種はもとより、物価高騰下の市民の皆様をいち早く支えるため、小中学校の給食費無償化や就学前のお子様がいる家庭等への給付金の支給、新たな子育て支援策として、きみつ赤ちゃん応援パック事業をスタートいたしました。

また、市内事業者や認定農業者等への事業継続支援や、高齢者の外出支援策として、タクシー等の共通利用券を支給するなど、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、各種事業を実施してまいりました。

ロシアによるウクライナ侵攻に伴い、市ではいち早く市議会との連名により、ロシアの軍事侵攻に抗議する共同声明を発表いたしました。その後、ウクライナから2名の避難民を受け入れ、国や県、事業者や関係団体、地域の方々とも連携しながら、この君津の地で、安心して滞在できるよう支援を継続してまいりました。避難民の受け入れを通じて、事業者の皆様から、心温まる様々な支援が届けられるなど、助け合いの輪が、確実に広がっております。

また、市制施行50周年に併せて「環境グリーン都市」を宣言する中、君津の豊かな自然と水に恵まれた環境を保全し、将来に引き継ぐ環境づくりの一環として、平成の名水百選「生きた水・久留里」のある本市において、千葉県では初となる「名水サミット in きみつ」を開催いたしました。

市内各所で湧き出ている地下水などの豊富な水資源を全国に広く発信するとともに、水の素晴らしさ、大切さについて改めて考えていただく絶好の機会となりました。

更には、全国各地で自然災害が頻発・激甚化する中、防災・減災、国土強靱化に向け、市道八重原線の開通や、小櫃川に架かる大盛橋の架け替え工事の完了、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の新たな指定に伴う君津市土砂災害ハザードマップの改訂など、ハード・ソフト両面にわたる充実強化を図ってまいりました。

加えて、令和4年台風第15号の被害を受けた静岡市に対し、災害用

トイレトレーラーによる支援を行うなど、自治体間の相互応援体制の強化に繋がるよう努めてまいりました。

人口減少対策が本市喫緊の課題となる中、君津の未来を築く取り組みでは、若い世代が住みたいまちとなるよう、子育て環境の充実に向け、(仮称)貞元保育園の整備に伴う基本・実施設計を取りまとめるとともに、内箕輪保育園、南子安保育園の民営化に伴う整備費用を補助することで、施設の建替えを促進してまいりました。

また、総合計画の将来デザインで表す、新たな都市部の活性化と地区の特色に応じた拠点づくりに向け、「君津市都市計画マスタープラン」の改定や「君津市立地適正化計画」の策定を進めるとともに、本市長年の懸案である君津インターチェンジ周辺の土地利用の検討に着手するなど、未来に繋がる投資を行ってまいりました。

私は、今年の選挙期間中、市民の皆様から、たくさんのお声をいただきました。「市役所は変わった」「明るくなった」「大変親切にしてくれる」まさに、市民一人ひとりに寄り添った行政が展開されてきた結果だと感じております。

一方、今後の市政運営にあたり、市民の皆様との対話の中で、私自身が気になったこと、気づいたこともあります。

一つ目は、高齢の方、独居の方が、長期化するコロナ禍や物価高騰などに直面し、とても不安に感じておられることです。やはり誰もが安心して暮らせる君津に向け、より一層、力を入れていかなければならないと強く実感しております。

二つ目は、多くの市民の皆様が、もっと君津に賑わいが欲しいと強く望んでおられることです。人口が減少していく中で、今の君津のまちに

不安を抱いているように感じました。今年度からスタートした総合計画を着実に実行することで、まずは人口減少を抑制し、更には、人口が再び戻ってくる、そのような元気な君津を目指し、市民、事業者の皆様とともに、全力で取り組んでまいります。

国内経済の状況に目を転じますと、今年1月に閣議決定された、令和5年度の政府経済見通しでは、世界経済の減速が懸念されるものの、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の効果の発現が本格化し、「人への投資」や成長分野における官民連携の下での投資が促進されることから、GDP成長率は、実質で1.5%程度、名目で2.1%程度と見込まれております。

本市経済の展望は、市内経済を牽引する鉄鋼大手企業が、2022年度第3四半期決算および2022年度見通しにおいて、需要減少、円安の進行などの外部環境が悪化し、粗鋼生産量が減少する中で、数量に頼らず安定的に6千億円以上の利益を確保する収益構造を構築し、2022年度は当期利益6千700億円を確保する見通しを示しております。

一方、中小企業等では、エネルギー・食料価格等のコスト高、世界的な景気後退への懸念など、不確実な要素もありますが、コロナ禍からの行動制限の緩和が維持される中、対面型サービス消費の本格的な回復が期待されます。

市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、これまでの2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に移行する中、出口戦略を探るなど、社会経済活動の正常化に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

私は、これまで先人たちが築き上げてきたまちづくりを基礎としなが

ら、「命と暮らしを守り抜く」「君津をもっと元気にする」「対話する市政を継続する」、この3つの基本姿勢を胸に、オール君津で、希望に満ちた君津の未来に向かって挑み続けてまいります。

## 市政運営の基本的な考え方

それでは、市政運営の基本的な考え方につきまして、ご説明申し上げます。

令和5年度は、今年度からスタートした総合計画が二年目を迎える中、本市の更なる発展に向け、まちづくりを加速させていく重要な年度となります。

引き続き、本市の将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現のため、市政の主役である市民の皆様が、誰一人取り残されることなく自分らしく人生を輝かせ、いきいきと暮らせるまち、一人ひとりの幸せが多くの人に広がり、そして次世代にも繋がっていく、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

将来都市像の実現にあたりましては、総合計画の行動姿勢「むすぶ」を拠り所とし、5つの柱ごとの施策、4つの戦略的プロジェクトを着実に推進してまいります。

また、これまで以上に徹底した経営改革を断行するとともに、次の事項に留意しながら取り組んでまいります。

一つ目は、人口減少対策であります。

人口減少の抑制に向けては、引き続き、子育て支援等の少子化対策や教育環境の整備に取り組むなど、特に若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを推進するとともに、コロナ禍における地方への関心の高まりを好機と捉え、賑わいの創出や定住促進に資する施策を展開してまいります。

二つ目は、新型コロナウイルス感染症対策と物価高克服・経済再生で

あります。

これまで、原油価格や物価高騰などへの対策を行ってきましたが、引き続き感染症対策を講じながら、社会経済活動の回復を図ってまいります。

三つ目は、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進であります。

地域経済の活性化や行政サービスの向上には、DXの推進が欠かせません。全ての事業において、デジタル技術の導入などを検討し、生産性の向上を図るとともに、利便性と快適性を高め、誰もが快適で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

四つ目は、脱炭素社会の実現に向けた取組みであります。

「環境グリーン都市」の実現に向けた取組みを推進するため、オール君津で環境負荷の低減を図ってまいります。

五つ目は、地域の特色を生かしたまちの活性化であります。

人口減少や少子高齢化の進展により、地域コミュニティや生活サービス機能の低下が懸念される中、多様な地区の特色に応じた拠点を形成し、まちの活性化を図ってまいります。

六つ目は、将来を支える産業・都市基盤の整備であります。

官民連携による中心市街地の活性化や公共交通の利便性向上、君津インターチェンジ周辺の新たな産業の受け皿づくりを進め、魅力ある住環境の整備や産業の創出、地域雇用の確保に繋げ、若者や子育て世代から「選ばれるまち」への転換を図ってまいります。

七つ目は、防災・減災対策の充実強化であります。

近年、毎年のように大規模な自然災害が全国各地で発生している中、

引き続き「君津市国土強靱化地域計画」に基づき、計画的に事業を進め、真に災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

八つ目はファシリティマネジメントの推進であります。

公共施設等の老朽化対応は急務であります。既存施設の更新にあたっては、施設の複合化、集約化、管理運営主体の変更、民間へのサービス移管など、施設の効率化の方策を検討してまいります。

また、インフラ施設についても長寿命化に取り組み、維持管理費の抑制を図ってまいります。

以下、総合計画に掲げる5つの柱、4つの戦略的プロジェクトに沿って、主な内容についてご説明申し上げます。

## 『柱1 経済と環境が調和したまち』（経済・環境）

はじめに、1つ目の柱は、「経済と環境が調和したまち」でございます。

経済は地域の暮らしの基盤であることから、市内産業の持続的成長が市の発展に欠かせません。時代の転換点ともいえるべき様々な難題が降りかかる中、2年目を迎える「君津市商工・観光アクションプラン」に基づき、関係機関と連携しながら、地域経済の好循環に向けた取組みを加速させ、地方創生の実現を図るとともに、「環境グリーン都市」宣言を踏まえた、各種環境施策を推進してまいります。

多様な働き方を選択できる社会の実現が求められる中、求職者の就労支援及び企業等の雇用支援を推進するため、君津版ハローワーク「きみジョブ」を通じて、市民に寄り添った支援を継続してまいります。

本市の豊かな自然環境や都心へのアクセス優位性など、様々な特性を生かした多種多様な産業を生み出し、安心して働ける場を確保するため、

企業誘致奨励金による支援や市内の空き店舗を活用して新たにお店を始める取組みの支援、君津商工会議所と連携した創業セミナーの開催など、市外からの企業・事業者の参入や市内での起業・創業を促す取組みを推進してまいります。

また、本市の特徴的な産業や地域に密着した中小企業等の仕事内容や職場の雰囲気などの情報を紹介する「君津市企業ガイドブック」を市内外の学生等に配布するとともに、日本学生支援機構が実施する企業の奨学金返還支援制度と、それを後押しする市の助成金制度の推進に取り組むことで、若者の地元定着と中小企業等の雇用対策を図ってまいります。

更には、君津インターチェンジ周辺の新たな産業の受け皿づくりに向け、当該エリアの特性や民間事業者の意向などを踏まえた土地利用構想の策定に取り組んでまいります。

本市特有の地域資源である郡ダムの水上スキー競技への活用につきましては、昨年は9月から実証実験を開始し、地元小学生向けの水上スキー教室の開催により、選手と地域との新たな交流が生まれるなど、地方創生の芽を育てまいりました。引き続き、スポーツ振興や交流人口及び関係人口の増加を通じ、地域の活性化を図ってまいります。

また、新たな観光客の誘致に向け、ちば眺望100景に登録され、雲海スポットとしても知られる、鹿野山九十九谷展望広場の整備に係る具体的な手法の整理等を行ってまいります。

農業は、本市の経済活動を支える重要な産業の一つであるものの、農業従事者の高齢化などの影響により、担い手の確保と効率的な農地利用が大きな課題となっております。

また、肥料・飼料等の高騰による経費の増加や、有害鳥獣による農作

物への被害などが、農業経営に大きな影響を及ぼしております。

このような状況を踏まえ、新たな「君津市農業振興計画」に基づき、持続可能な農業の実現を目指し、農地バンクの活用による貸借の促進、収入保険への加入支援などの農業者支援のほか、本市の農業・農産物の魅力向上・PR強化などに取り組んでまいります。

また、ふるさとときみつ応援寄附金を通じて、更なる魅力的な返礼品を開発し、効果的なプロモーションを行いながら、寄附金の獲得に努めるとともに、市内経済の活性化が図られるよう取り組んでまいります。

脱炭素社会の推進につきましては、「環境グリーン都市」宣言を踏まえ、「第5次君津市地球温暖化対策実行計画」の事務事業編と新たに同計画の区域施策編を策定し、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、一連の脱炭素ロードマップを示すとともに、脱炭素先行地域の選定を目指し、引き続き取り組んでまいります。

また、森林整備の促進に向け、森林環境譲与税を活用しながら、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に取り組むとともに、令和元年房総半島台風等の経験を踏まえ、電線や水道施設などの重要インフラ施設周辺の事前伐採を行い、風水害時の長期停電防止や交通・物流の確保を図ってまいります。

本市の豊かな水と緑は、次世代へ継承すべき貴重な財産であります。こうした自然環境並びに生活環境を脅かす事象等につきましては、引き続き県をはじめとする関係機関と緊密に連携しながら、しっかりと監視や指導を行うなど、市民の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

更に、こうした対策を含めた本市の環境施策を推進するための「第3

次「君津市環境基本計画」について、君津市総合計画との整合を図るため、計画期間を1年前倒しして策定いたします。

## 『柱2 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち』（健康・福祉）

次に、2つ目の柱は、「誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち」でございます。

急速な少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響等により、社会環境が大きく変化する中、本市においても、老老介護、ひきこもり、子育て世帯の貧困等、多様化・複雑化する課題に対し、保健・医療等と連携した福祉サービスの提供が求められています。

このような中、従来の支援体制では難しい課題に対し、包括的に対応していくための相談体制等の整備に向けて取り組んでまいります。

また、現行の「地域福祉計画」及び「障害者基本計画」、「高齢者保健福祉計画」が、令和5年度をもって終了することから、次なる君津市版福祉ビジョンとして、新たな計画を策定してまいります。

更には、生活困窮者の課題が、経済的困窮、就労活動、病気、住まいの不安定、貧困の連鎖など、複雑多様化する中、就労支援や学習支援等を包括的に行うことで、貧困を解消し、自立した生活に繋がるよう取り組んでまいります。

人生100年時代を迎える今、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、きみつ健康体操や健康増進事業、食生活改善教室などにより、フレイル予防に取り組んでまいります。

在宅生活においては、在宅医療と介護の連携が重要となりますので、ICTを活用した行政、医師会、医療機関、介護事業所等による包括的

なネットワークの構築に取り組んでまいります。

また、高齢者等の権利や財産を守るため、君津市社会福祉協議会とともに、成年後見制度に係る体制整備を進め、制度を必要としている方が適切な支援を受けられるよう、「成年後見制度利用促進計画」の策定に取り組んでまいります。

障害の重度化や高齢化、就労、住まい、困窮など、障害のある方が抱える生活課題などが複雑化する中、安心して自分らしく暮らしていけるよう、障害者総合支援法に基づき、個々のニーズに応じた障害福祉サービスの提供を行ってまいります。

また、地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う君津市障害者基幹相談支援センターの機能を充実させ、気軽に相談できるよう相談窓口を整備することで、障害のある方の自立と社会参加の促進を図ってまいります。

更には、発達に不安のある子どもが早期に必要な療育を受けられるよう、総合的な支援体制の整備に向けて取り組むとともに、医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児をはじめ、重症心身障害児等への支援に取り組んでまいります。

国の「がん対策推進基本計画」では、がん検診の受診率を50%以上とすることが掲げられております。コロナ禍による検診の受診控えにより、受診率の低下が課題となる中、様々な機会を捉えてがん検診の必要性を周知してまいります。

急速な高齢化や生活習慣の変化により、がん、糖尿病等の生活習慣病が増加し、これらに係る医療費が増大する中、予防・健康づくりの取り組みを更に進めていく必要があります。

このため、健康寿命の延伸を図るとともに、誰もがいきいきと生活できる地域共生のまちづくりを目指し、「(仮称) 第3次健康きみつ21」を策定してまいります。

国民健康保険では、医療・健診等のデータを分析し、「第3期データヘルス計画」及び「第4期特定健康診査等実施計画」を策定してまいります。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用について、より適切な医療提供が受けられることなど被保険者のメリットを周知し、利用促進を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、令和5年度からスタートする「第2期君津市スポーツ推進計画」に基づき、基本理念として掲げる「スポーツによって人と人とを『むすぶ』まち きみつ」のもと、全ての市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じた交流による地方創生や地域共生の醸成に向け、関係団体等とも連携しながら、各種施策に取り組んでまいります。

### **『柱3 安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち』（子育て・教育・文化）**

次に、3つ目の柱は、「安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち」でございます。

昨年12月に厚生労働省が人口動態統計速報を発表し、年間出生数が初めて80万人を割り込む見通しが高まる中、これまでも増して、妊娠・出産・子育て期にわたる支援体制を充実させるとともに、未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、良質な教育環境の提供などを一

体的に推進していく必要があります。

このため、未来を築く施策として、子育て、教育の充実を最優先に捉えて予算を投じるなど、少子化対策や教育環境の整備に全力で取り組んでまいります。

国において、令和6年4月から各市町村に設置することが努力義務とされている「こども家庭センター」を本年4月に前倒しして設置し、こども家庭相談室と子育て世代包括支援センターすこやか親子サポート「つみき」の機能を統合することで、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な支援を強化してまいります。

特に、妊娠届出時から妊婦や、0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うなど、伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や出産の届出と面接を行った妊婦等に対し、経済的支援を行ってまいります。

また、子育て家庭へのアウトリーチ型支援として、満1歳までの乳児を養育する保護者を訪問し、育児用品等の支給を通じた見守りを行い、保護者の精神的・経済的負担の軽減及び孤立防止に取り組んでまいります。

保育環境の充実につきましては、市内の保育園等における業務の効率化と保育の質を両立させるため、今年度から本格運用を開始したICTシステムに新たな機能を追加していくなど、更なる利便性の向上を図ってまいります。

また、保育の質の維持・向上、保育のセーフティネットの体制づくり、安全安心な施設の整備など、本市における保育環境の課題解決に向けて、子育て支援の拠点となる（仮称）貞元保育園を建設するとともに、

旧秋元小学校を活用した拠点施設へ複合化する清和保育園については、認定こども園への移行に取り組み、子どもへの教育・保育の一体的な提供と、地域で必要とする子育て支援事業を展開してまいります。

更には、公立と民間のそれぞれの強みを生かした多様な保育サービスの提供体制、これまで以上の連携によるネットワークの強化に向け、内箕輪保育園及び南子安保育園の民営化後のサポートをしっかりと行い、適切な運営の確保を図ってまいります。

共働き世帯の増加に伴い、学童保育のニーズがこれまで以上に高まる中、学童クラブが安定して事業を継続できるよう、更なる支援の充実を図るとともに、抜本的な見直しに向けて取り組んでまいります。

本市ではこれまで、中学生までの医療費無償化を実施してまいりましたが、次世代を担う子どもたちのため、無償化の対象を10月から高校生等まで拡大してまいります。

学校教育につきましては、グローバル化やデジタル化の進展などに伴う対応が求められる中、GIGAスクール構想のもと整備されたタブレット端末等を積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力を高めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るなど、未来を生き抜く力を育ててまいります。

また、学校施設につきましては、適切な維持管理が求められる中、「個別施設計画」に基づく抜本的な改修とともに、施設総点検の結果を踏まえ、優先順位の高い不具合箇所から計画的な補修を行うなど、安全で快適な環境を整備してまいります。

更に、周西の丘小学校につきましては、災害時の避難場所や学童保育をはじめ、様々な機能を備えた施設整備に向け、大規模改修工事に着手

してまいります。

そのほか、コロナ禍の影響により物価高騰が続く中、学校給食の質の確保と家計負担の軽減を図るため、賄材料費の上昇分を市が負担することで、安全安心な給食を提供するとともに、多子世帯に対する支援策として、県の補助制度を活用し、第3子以降の給食費無償化を実施してまいります。

身近な学習・地域活動の拠点となる公民館の再整備につきましては、複合化・多機能化、各施設を中心とした地域の活性化や賑わいの創出、持続可能な地域づくりに向けて、「君津市公民館等再整備基本計画」を策定してまいります。

また、地域資源の情報収集や発信・交流基地としての公民館機能の充実を図ることで、固有の地域資源を通じて地域の再発見や新たな魅力を創出してまいります。

市民文化の拠点となる君津市民文化ホールにつきましては、適切な維持管理を図るとともに、魅力的な事業を展開し、君津文化の向上に繋げてまいります。

多文化共生につきましては、君津市国際交流協会との連携を通じ、教育・文化・スポーツなどの分野における交流活動を推進するなど、外国人市民が快適な市民生活を送れるよう取り組んでまいります。

また、ウクライナからの避難民が、安心して生活できるよう支援を継続するとともに、ホストタウンであるニュージーランドをはじめ、関係のある国々との国際交流を行うことで、国際親善の促進や地域の活性化に繋げてまいります。

#### 『柱4 快適で安心して暮らせるまち』（安全安心・都市基盤）

次に、4つ目の柱は、「快適で安心して暮らせるまち」でございます。

本市を取り巻く環境が大きく変化する中、まちづくりの根幹となる新たな「君津市都市計画マスタープラン」及び「君津市立地適正化計画」が、令和5年度よりスタートすることから、両計画に掲げる方針等に基づき、魅力あふれる持続可能な都市づくりに向け、各種施策に取り組んでまいります。

本市の玄関口となる君津駅周辺につきましては、商業や医療等の生活サービスが効果的に受けられる中心市街地を目指し、住みやすい都市へのリニューアルに向けて取り組んでまいります。

人口減少等に伴う利用者の減少から、公共交通の維持確保が困難な状況の中、本市の持続可能な交通体系を構築するため、「君津市地域公共交通計画」を策定するとともに、引き続き交通事業者と連携しながら、各種交通モードの利用促進、生活バス路線の維持確保を図ってまいります。

防災・減災につきましては、地域が一体となった防災対策の推進に向け、自主防災組織と災害対策コーディネーターを繋げるためのフォーラムを開催し、両者が連携して防災訓練などの活動を実施できる環境を作り、地域防災力の向上を図ってまいります。

また、「君津市地域防災計画」の実効性を高めるため、防災アセスメント調査の結果や上位計画の修正等を踏まえ、見直しを行ってまいります。

更には、「君津市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、関係機関と連携しながら、ひとりで避難することが困難な方の避難計画を策定することで、誰一人取り残さない地域ぐるみの避難支援体制を整備してま

います。

安全で快適な道路環境につきましては、(仮称)貞元保育園の開園に向けた貞元、喜平線の道路改良など、利用者の利便性及び安全性の向上を図ってまいります。

道路インフラの計画的なメンテナンスにつきましては、長寿命化修繕計画等に基づき、定期点検を継続して行うとともに、トンネルや橋梁などの補修工事の実施により、安全安心な道路交通の確保に繋げてまいります。

消防・救急につきましては、水槽付ポンプ車の更新や第38分団機庫の建替え等を行うとともに、耐震性貯水槽や地下式消火栓を設置し、消防施設等の整備を推進することで、消防力の強化を図ってまいります。

また、全国的に消防団員の確保が課題となる中、地域防災の要とされている消防団の充実を図るため、「君津市消防団組織再編基本計画」に基づき、消防団組織の再編を進めるとともに、消防団が活動しやすい体制づくりに取り組んでまいります。

防犯・交通安全につきましては、市内の犯罪認知件数が、5年ぶりに増加に転じており、電話d e 詐欺のほか、空き巣や自転車盗難などの被害が多発していることから、自主防犯意識の啓発に努めるとともに、防犯活動への支援を行うなど、地域の防犯対策を推進してまいります。

また、高齢者に関する交通事故発生件数の割合が高いことから、引き続き関係機関と連携しながら、交通安全に関する広報啓発活動を実施するほか、幼児、学童、高齢者などを対象に交通安全教室を開催し、安全意識の向上に努め、交通事故の防止に取り組んでまいります。

## 『柱5 とともに創る次世代につながるまち』（パートナーシップ・人権・行財政）

最後に、5つ目の柱は、「ともに創る次世代につながるまち」でございます。

まちづくりの原点は、市民がいきいきと活躍する地域コミュニティにあります。

このため、市民が主役となって、まちづくりに意欲的に取り組む新たな協議会の設立に向け、現行の市民協働のまちづくり条例を見直し、市民と行政の協働により、地域の活性化を目指してまいります。

また、地域における市民の自主的な活動支援を強化するため、現在の「行政センター」を「市民センター」へと変更し、市民と行政の協働による取組みを推進してまいります。

企業等との取組みにつきましては、君津ソーシャルイノベーションプラットフォームを通じ、企業等の新たなチャレンジフィールドとして、本市の資源を活用した伴走型の支援を行うとともに、ドローンを活用した物流システムの構築に向けた実証実験、企業版ふるさと納税制度の更なる活用など、官民連携による地方創生を推進してまいります。

近隣自治体との行政運営がこれまで以上に求められる中、広域連携につきましては、昨年12月に供用開始したきみさらず聖苑において、効率的・安定的な火葬業務を行うとともに、引き続き次期廃棄物処理施設の令和9年度の稼働開始に向け、関係市町と連携し事業を進めてまいります。

また、千葉県が生誕150周年を迎えることを機に、内房総を舞台に百年後をテーマとした芸術祭の開催に向け、県や近隣市等と連携しながら

ら取り組んでまいります。

近年、男女がともに家庭や職場、地域社会などの多様な分野において活躍できる環境が整いつつあるものの、未だに固定的な性別役割分担意識が根強く残っております。

このため、引き続き「第5次君津市男女共同参画計画」に基づき、固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの推進を図る各種事業を展開することで、多様性を認め合い、誰もが自分らしく輝ける社会の実現に向けて取り組んでまいります。

本市では、大規模改修や建替えの時期を迎える公共施設が全体の約6割にのぼっており、施設の老朽化対策が市制始まって以来の最大の課題であります。公共施設の全てを更新し続けることが困難な状況の中、施設の複合化や統合を積極的に進めていく必要があります。

このため、公共施設の日常点検を強化しながら、計画的な保全を図るとともに、「個別施設計画」の見直しや、民間活力の効果的な導入等に向けて取り組んでまいります。

また、空き公共施設等を利活用する民間事業者とも連携しながら、地域に新たな賑わいを生み、地域の活性化を図るほか、未利用地や空き公共施設の売却等を進め、財源の確保や維持管理経費の縮減に取り組んでまいります。

本庁舎の整備につきましては、引き続き基金を積み立て、運用を行うことで、将来的な財政負担の軽減を図るとともに、その方向性を検討してまいります。

地域の特色に応じた拠点づくりに取り組む中、旧秋元小学校を活用した、清和地区の新たな拠点施設につきましては、施設の整備工事を進め

るとともに、令和6年1月の供用開始に向け、地域住民を中心とした各種活動を支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、従来にも増して、地方への興味関心が高まる中、本市の魅力を市内外に広く発信することで、シティプロモーションを推進し、交流人口、関係人口から定住人口へと繋げてまいります。

また、引き続き地域おこし協力隊の活動を通じ、地域資源を生かした取組みによる地域の活性化や関係人口の増加等を図ってまいります。

人口減少社会に伴い、地域における様々な課題が浮き彫りとなる中、住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちにするためには、急速に進展するデジタル技術を効果的に活用する必要があります。

このため、市民の皆様がいつでも、どこでも、必要な時に行政サービスを受けることが可能なデジタル市役所の実現、そして多様な主体と連携し、地域全体のデジタル化へと展開してまいります。

足がかりとなるデジタル化による住民サービスにつきましては、地区の拠点に遠隔相談窓口を整備していくことで、市民の利便性の向上を図るとともに、本人確認等が必要な手続きのオンライン化や引越しワンストップサービスを開始してまいります。

## 『4つの戦略的プロジェクト』

戦略的プロジェクトは、総合計画における基本構想の実現を加速させるため、特に重点的に取り組むべきテーマを「安心して働ける環境をつくる」・「子育て世代が住みやすいまちをつくる」・「環境グリーン都市をつくる」・「デジタル技術を活用して新たな価値をつくる」の4つに絞り、

関連する施策を横断的に取り組むことで、本市における地方創生を強力に推進していくものであります。

私は、将来を担う子どもたちのため雇用の場を確保し、子育て世代が住みたいと思える住環境を整え、豊かな水と緑に囲まれたグリーンな社会、そして、デジタルにより快適で安心して暮らせるまちを実現し、持続可能な君津の未来を確実なものにするため、全力で取り組んでまいります。

### 『徹底した経営改革の実施』

新型コロナウイルス感染症に象徴されるように、この数年、実に困難な時代を迎える中、この難局に立ち向かうためには、従来の常識が通用しないことを前提とし、柔軟に、そしてスピード感を持って対応していく必要があります。

また、少子高齢化による生産年齢人口の減少等に伴い、地域における課題が複雑多様化する中、行政だけでは解決が困難な事案に対し、市民の皆様はもとより、民間企業との強いパートナーシップのもと、経営的な視点も踏まえ、協働によるまちづくりをこれまで以上に推し進めていく必要があります。

いつの時代も、どんな困難な時代においても、人々の変わらない普遍的な願いは、幸せであります。

総合計画の将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」は、市民の皆様一人ひとりの幸せを、形づくることを意味しております。

そして、この将来都市像の実現には、今まさに起きている時代の変化、市民ニーズの変化を捉え、市役所自らも更なる変革と創造のもと、立ち

向かっていかなければなりません。

変革と創造は、チャレンジを繰り返す先に見えてくるものであります。

市役所職員一人ひとりが前向きに、新たなことに臆さず、市民、地域をも巻き込み、強い気持ちをもって「変わっていく」、「市全体をも変えていく」そういった意識を存分に発揮できる「日本一チャレンジする市役所」を目指し、全庁を挙げて取り組んでまいります。

また、チャレンジする組織風土のもと、働き方改革やファシリティマネジメントの推進、民間企業との更なる連携、時代の変化に応じた大胆な見直しなど、徹底した経営改革を実施するとともに、これまでの取り組み等を踏まえ、「第3次君津市経営改革大綱」及び「第3次君津市経営改革実施計画」を策定し、強固な行財政基盤の構築を進めてまいります。

## 予算案の概要

続きまして、予算案の概要について申し上げます。

本市の歳入の根幹をなす市税収入の見通しにつきましては、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少などが見込まれる中、今後、大幅な増収を期待することはできない状況にあります。

歳出の見通しにつきましては、社会保障関係費や老朽化が進むインフラ・公共施設などの維持管理経費をはじめとした経常的経費が増加傾向にあります。また、すでに拠点施設や保育園、学校の施設整備など、大規模な投資事業に着手しており、今後、多額な財政負担が予定されております。

このような中、令和5年度においては、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向けて、5つの柱ごとの施策や4つの戦略的プロジェクトを着実に前へ進めるための予算といたしました。

特に、中学生まで実施していた医療費無償化の対象を高校生等まで拡大するほか、県の補助制度を活用した第3子以降の給食費無償化の実施、(仮称)貞元保育園や清和保育園の施設整備、赤ちゃん応援パック事業の更なる充実、学校施設の総点検の結果を踏まえた応急修繕など、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを推進してまいります。

また、緊急度の高い橋梁の長寿命化事業を実施するほか、既存施設を活用した拠点施設の整備など、将来を見据えたインフラや公共施設の整備を計画的に取り組んでまいります。

これらの財源となる歳入につきましては、市税収入の減収を見込むものの、地方消費税交付金の増収を見込みつつ、国・県支出金や市債の活

用により確保するとともに、財政調整基金からの繰り入れで対応いたしました。

財政調整基金につきましては、令和4年度補正予算により大幅な積み立てを行い、令和5年度予算においては、重点課題に着実に対応するため、19億9千万円を繰り入れつつ、30億円を超える残高を確保いたしました。

その結果、令和5年度の一般会計予算は、当初予算としては過去最大となった令和4年度に次ぐ規模の359億7,000万円で、前年度比0.2%の減となりました。

また、特別会計につきましては、予算規模183億9,600万円で、前年度比4.9%の増となっておりますが、主に、国民健康保険特別会計において、保険給付費の増加が見込まれることによるものです。

一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、543億6,600万円で、前年度比1.4%の増となり、一般会計における市民一人あたりの予算額は、44万円となります。

## おわりに

最後になりますが、国は全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、「デジタル田園都市国家構想基本方針」を定め、施策の具体を示した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定いたしました。

本市においても、国の方針等を踏まえ、人口減少や少子化対策、過疎化、地域産業対策、人材の育成など、DXを推進することで様々な取り組みを実施し、地域経済の活性化と魅力的な地域づくりを進め、地方創生を加速しなければなりません。

また、この数年、まさに時代の転換点とも言うべき出来事が続く中、私たちは、立て続けに起こる前例のない事態に対し、柔軟に、そしてひるむことなく、果敢に挑んでいかなければなりません。

いつの時代も、その社会をつくるのは「人」であります。

関東大震災後の東京の復興で知られる政治家、後藤新平氏が繰り返し強調されていた「一に人、二に人、三に人」は、混とんとする今の時代を生き抜く、私たちにも通じる言葉であります。

私は、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を胸に、誰一人取り残さない、市民の皆様一人ひとりが主役となるまちの実現に向け、君津に関わる方々とともに、オール君津で、前へ未来へと歩みを進めてまいります。

市議会の皆様をはじめ、関係機関のご理解と市民の皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。私からの令和5年度の施政方針といたします。

